

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																		
東放学園専門学校		昭和54年4月1日		堀内 和人		〒 168-0063 (住所) 東京都杉並区和泉2-4-1 (電話) 03-3323-8531																		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																		
学校法人東放学園		昭和54年4月1日		斉藤 晃		〒 168-0063 (住所) 東京都杉並区和泉2-4-1 (電話) 03-3323-8531																		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度															
工業	工業専門課程		放送技術科		平成30(2018)年度		-		令和 1(2019)年度															
学科の目的	カメラマンや映像エディター等を育成する学科。撮影・編集・中継等、映像技術の知識やスキルを習得する実践教育、コミュニケーション能力やビジネスマナー等を身につける人間教育、創造の感性や熱意を育む自立教育という三つの教育方針を定め、メディアとエンターテインメントの発展に寄与できる人材の育成を目的としている。																							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)	映像音響処理技術者資格認定、情報処理技能検定、日本語ワープロ検定 中退率:2%																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技															
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,700 単位時間	300 単位時間	300 単位時間	1,395 単位時間	単位時間	単位時間														
					- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位														
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)		中退率																	
204 人	179 人		23 人		0 %		2 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 71 人																							
	■就職希望者数(D) : 64 人																							
	■就職者数(E) : 57 人																							
	■地元就職者数(F) : 56 人																							
	■就職率(E/D) : 89 %																							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 98 %																							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 80 %																							
	■進学者数 : 0 人																							
	■その他																							
	フリーランス契約1名、アルバイト3名、その他10名																							
第三者による学校評価	(令和 6 年度卒業者に關する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)																							
	■主な就職先、業界等																							
	(令和6年度卒業生) ㈱日テレ・テクニカル・リソシズ、㈱テレビ東京メディアワークス、㈱テクノマックス、WOWOWエンタテインメント㈱、㈱トラストネットワーク、㈱東京サウンド・プロダクション、㈱ニューテレス、㈱TREE Digital Studio、㈱東京オフラインセンター、㈱権四郎、㈱ヌーベルバーグ、㈱千代田ビデオ 他																							
■民間の評価機関等から第三者評価 : 無																								
※有の場合、例えば以下について任意記載																								
評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																								
当該学科のホームページURL	https://www.tohogakuen.ac.jp/toho/technique/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																							
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>1,995 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>390 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>705 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>											総授業時数	1,995 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	705 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	1,995 単位時間																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	390 単位時間																							
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																							
うち必修授業時数	705 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	90 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																							
(B : 単位数による算定)																								
<table><tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr></table>											総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																							
うち必修単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																							
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>16 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>13 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>29 人</td></tr></table>											① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	16 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	13 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	29 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	16 人																						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	13 人																						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																						
計	29 人																							
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>3 人</td></tr></table>											上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
高度な実践力や威力の発揮に欠かせない人間性や自立心を育み、環境や技術等の変化が著しい当該業界において順応力を持った人材を輩出するために、

- ①学生が享受すべき知識や技術について、連携企業との日常的なコミュニケーション・意見交換を通じて、教育課程の編成や教育環境の構築に関して、積極的に反映させる事。
②就職先ともなり得る連携企業に所属する社員を講師として招聘し、実習・演習授業において実利性・専門性が高いカリキュラムを構成する事。

以上を、企業等との組織的な連携の基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校長を委員長とし、以下、副校長、教務教育部長の他、就職指導や就職先企業の交渉等を主な業務とする学務管理部業務主任や学科運営を主たる業務とする学科主任を学内の委員とし、学科が委嘱する業界企業の方と業界関連団体に所属し、実践の環境を熟知し、あるいはそれらを俯瞰し統括する立場の方を学外の委員として構成している。
学外委員からは当該業界の動向や変化等について、学内委員からは学事や学生の動向等について意見交換を行い、積極的な情報共有を図る。

また、カリキュラムのあり方や授業の構成について、同業界において求める人材像や育むべき人間性や実践力について等、これらの具体的要件に関しても意見交換や議論を行い、教育課程決定の基とする場として位置付けている。

当委員会の内容は、学内委員により学科毎に実施されているカリキュラム会議で発議がなされ、学科担当職員との意見交換を経て、重要度の高い項目等から教育課程の編成に取り入れられる。反映された項目は、次回以降の同委員会でフィードバックがなされ、今後の会議運営に役立てる事とする。以上を教育課程の編成に関する意思決定の過程としている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
藤 延 直 道	協同組合 日本映像事業協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
森 俊 文	一般社団法人 日本ポストプロダクション協顧問	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
大 滝 功	有限会社フラッグス	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
小 杉 文 人	株式会社 ビデオスタッフ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
村 山 雄 亮	株式会社WING-T	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
市 川 一 弘	株式会社共立取締役 管理本部長口	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
齋 藤 明 彦	株式会社アート・クリエイティブ・パートナーズ	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
堀 内 和 人	東放学園専門学校 校長 教育課程編成委員会委員長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
笹 原 恭	東放学園専門学校 教務教育部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
木 戸 司	東放学園専門学校 学務管理部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
松 本 侑 樹	東放学園専門学校 教務教育部 放送技術科 学科主任	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月24日 14:00～16:00

第2回 令和7年3月28日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・企業への入社前に業界人になるためのマインドセットを学ぶ授業があっても良いとの提言に対して、2年間の総括をする内容の科目を新規開講した。
- ・時代に則した良いカリキュラムで授業数もまとまっており、委員会の意見が即時に授業に取り入れられていることへの評価をいただいた。引き続き大学との差別化を意識した実技科目拡充を図る。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①業界の多様化に併せる事を目的とした映像技術全方位的な教育、技術革新と多様化が進む現場に対応する教育等を重点項目としている本学科において、これらの目的を達成するため、テレビ・インターネットやドラマ・バラエティ、撮影や編集等と分野を限定せず、広範囲に渡り業務を担当している企業、学生の就業先となり得る連携すべき企業を選択する事。
 - ②「現場が必要とする人材」を最も効果的に育む事ができる、現場の一線で活躍している企業や外部講師から助言をいただき、それを積極的に反映させていく事。
 - ③実習・演習授業において、授業回毎の具体的な内容や、学生の習熟度を鑑みながらの教育の程度・水準等について、学内の学科担当職員と議論や意見交換を図る等、同企業との連携を図りながら授業を担当していただく事。
- 以上3項目を、企業等との連携に関する基本方針としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本学科1年次では、撮影や編集、映像信号・画質管理等の放送・映像技術に関わる各分野において、将来の高度な実践力を身につけるための実習・演習授業を実施している。各分野の職種や業務に従事している企業と連携し授業を担当いただき、学生の理解度に応じたトレーニングを施しながら、指導内容の習熟度や関連知識の理解度等を勘案しながら学修成果の評価を実施していただいている。

2年次では、隣接する他職種の知識や技術を理解しながら、さらに実践力を高めるために、番組・作品制作系の総合的な実習・演習を実施。各分野の一戦で活躍している企業と連携し授業を担当いただき、学修成果の評価を実施していただいている。

また、連携企業や外部講師を招聘し、学科担当職員全員・就職担当職員との懇談の場である講師会を実施。連携企業や講師との意見交換と情報共有を図り、各担当授業のシラバスや具体的な実習・演習内容を検討したり確認したりしながら、教育課程の充実と教育内容・学校職員の質向上に努めている。

上記会議体のみならず、連携企業や協力いただいている外部講師とは、定常的に当該現場の動向や変化、学生の資質等の情報を交換しながら、細やかな話し合い・コミュニケーションを通して、上記主旨同様の効果を図るための対策を常に施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ENG実習	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	被写体サイズ・光と光の色・音声収録等、屋外ロケーションに必要なノウハウを学びながら、実践力を身につけます。	(株)フレックス
Photoshop	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	PCを用いての画像処理の基礎や、映像編集に関わる演出技法と画像加工を習得します。	(株)東京サウンド・プロダクション
VE実習Ⅱ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	テレビスタジオ・副調整室を構成する数百点の機材の目的・仕組みに加え、機材操作を理解しながら、カメラのカラー調整等の手順や関連技術を習得します。	(株)テイクシステムズ
オンライン編集	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ノンリニア編集ソフトのオペレーションや映像フォーマットの取り扱いなどを学び、テレビ番組として放送できるクオリティーに仕上げるための技術を習得します。	(株)東京サウンド・プロダクション
バーチャルプロダクション	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	バーチャルで創られる映像コンテンツやイベントの制作過程、XR技術の基礎を学び、実際の現場で使用する機材でバーチャルプロダクションを体験します。	(株)LATEGRA

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校では、教員研修規程として教員研修の目的、方針、教員の責務、報告などの事項を定めており、教員の業務経歴や能力、担当する授業科目等に応じ、専攻分野の実務に関する知識、技術、技能並びに、学生に対する指導力等、教員の能力及び資質等の修得・向上を図るため、適宜、企業等と連携した研修を行うことを基本方針としている。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	JPPA韓国視察ツアー2024	連携企業等: 一般社団法人 日本ポストプロダクション協会
期間:	令和6年5月21日～5月25日	対象: 放送技術科 教員
内容	韓国内のポストプロダクションとバーチャルプロダクションを5日間かけて視察し、国内外のポスプロ関係者とディスカッションすることで、将来を見据えた教育手法や人材輩出に役立てる	
研修名:	VIDEOGRAPHERSTOKYO2024	連携企業等: Vook
期間:	令和6年7月9日	対象: 放送技術科 教員
内容	バーチャルプロダクションなどの実写映像とCGなどのデジタルコンテンツ制作の最新事情を把握し、映像制作を実践しているクリエイターとの意見交換を通して、将来を見据えた教育手法や人材輩出に役立てる	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	中堅社員研修	連携企業等: 株式会社インソース
期間:	令和6年9月7日	対象: 東放学園 教員
内容	リーダーとして、フォロワーとして、業務の推進者として、管理職を補佐し、部の成果を出す組織の中核を担う人材に必要なスキルを習得する	
研修名:	デジタル教育研究会	連携企業等: 東京都専修学校各種学校協会
期間:	令和7年2月17日	対象: 東放学園 教員
内容	昨今急速に発展している生成AIの分野において、生成AIの概要説明、専修学校・各種学校における学校経営及び広報活動への生成AIの活用等について学ぶ	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	NHKTECH EXPO2025	連携企業等: NHKメディア技術局
期間:	令和7年5月26日～5月28日	対象: 放送技術科 教員
内容	全国のNHKの現場ならではのアイデア・ノウハウを生かした開発や放送・視聴者サービスを支える技術の取り組みから、次世代技術や教育機関に有効な環境設備を研究する	
研修名:	Creative Solution Showcase 2025	連携企業等: ソニーマーケティング株式会社
期間:	令和7年7月2日	対象: 放送技術科 教員
内容	放送・業務用機器のユーザー向けの「生産性の向上」・「顧客体験価値の向上」をテーマにした展示ゾーンやセミナーを通じ、時代の要請やビジネス環境の変化に適応していく同社の取り組みと方向性を把握し、教育内容に反映していく	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	ロジカルシンキング研修	連携企業等: 株式会社インソース
期間:	令和7年7月10日	対象: 東放学園 教員
内容	ロジカルシンキングのフレームを学ぶだけでなく、思考法を実際にビジネスの現場で使えるようになるためにグループワークや実践を通して学ぶ	
研修名:	分かりやすい説明の仕方研修	連携企業等: 株式会社インソース
期間:	令和7年9月5日	対象: 東放学園 教員
内容	論理的思考を鍛え、話す内容を整理できるように話の構造を視覚化することにより、「分かりにくい話」と「分かりやすい話」の違いを理解し、説明力を高める	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
(法人の基本方針)

- ①教育の一層の充実を図り、学校の目的および社会的使命を達成するため、各校における教育活動等の状況について定期的に関係者評価を行い、随時改善を図ることを目的とする。
②学園は充実した学校評価制度の構築に努め、各校・各部門はこれを実施する体制を整える。
③各校・各部門は、情報公開を念頭に揚げ、より高い基準を設定し関係者評価を実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	使命、行動指針、教育方針、理念、目的、育成人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、教員・教員組織
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備、学外実習・インターンシップ等、防火・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準の遵守、個人情報保護、学校評価、情報公開
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献の取組み、ボランティア活動の取組み
(11)国際交流	〇〇〇〇〇

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果を活用し教育活動および学校運営の質の保証と向上に継続的に努めるための改善措置を随時行っている。委員の意見やアドバイスを尊重し「即対応できること」「時間をかけて取り組むこと」などを検討・判断し可能な限り出来得ることから改善を行っている。(カリキュラムの改革、機材の購入、教員のスキルアップなど)
【具体的な取り組み】クラウド型学園ポータルサイトの活用などICT化を促進。PDCAを繰り返しながら業務の効率化、学園サービスの充実を図り、新たな教育方法・学校運営を施行。社会のニーズや時代に合わせた新たなカリキュラムの検討等。日進月歩で変容していく関連業界の技術や働き方に合わせた授業内容や授業名を委員の意見の元、検討を重ね、実施に向けて準備をしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
岸田 真	桜美林大学 芸術文化群 教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	教育・学校運営に関する有識者
田口 裕基	日本大学 鶴ヶ丘高校 教諭	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高校教諭
小川 尚人	一般社団法人 日本ポストプロダクション協会	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	就職先及び関連業界関係者
葭田 浩和	株式会社 ゼロステーション	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	就職先及び関連業界関係者
永瀬 ななえ		令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://www.tohogakuen.ac.jp/about/valuation/>
公表時期: 令和7年5月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

認可された教育機関として、社会への説明責任を果たすとともに、教育の質保証・向上の観点から、学生、保護者、地域住民、関連業界企業等に教育活動や学校運営の状況に関する情報を提供する。また、同窓会組織や東放学園キャリアサポートセンターと連携を図り、卒業生や企業等から積極的に意見を聴取して、業界のニーズを反映した教育環境の整備や教育課程の編成に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	基本理念、使命、行動指針、教育方針、学園概要、沿革、お問い合わせ
(2)各学科等の教育	募集学科・募集定員、放送技術科、放送技術科カリキュラム一覧、資格取得
(3)教職員	学園概要(校長名、教員数)、※学校公式ブログ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	部&クラブ活動紹介、機材・設備
(6)学生の生活支援	留学生生活支援、学生寮
(7)学生納付金・修学支援	学費、奨学制度・教育ローン、奨学制度(留学生)
(8)学校の財務	情報公開(財務情報)
(9)学校評価	情報公開(自己評価報告書、学校関係者評価報告書)
(10)国際連携の状況	留学生の方へ
(11)その他	〇〇〇〇〇

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: URL:https://www.tohogakuen.ac.jp/

公表時期: 令和7年5月

授業科目等の概要

(工業専門課程 放送技術科)														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法		場所		教員 専任	企業 等との 連携
	必修	選択 必修	自由 選択						講 義	演 習	実験・ 実習・ 実	校 内		
1	○			映像基礎	最新技術に関わるデジタル信号や伝送理論、信号圧縮技術や信号測定機器の取り扱いを学習し、日々変化を遂げる業界への順応力を育みます。	1 前	30		○			○		
2		○		映像配信基礎	映像配信の形態や配信ネットワーク・通信技術、インターネットマーケティングを含めた基礎知識を習得します。	1 前後	15		○			○		○
3	○			業界特別講座	放送業界で活躍している様々な分野のプロフェッショナルを招聘して行う、特別講義です。	1 後	30		○			○		○
4	○			就職講座Ⅰ	就職活動の進め方、履歴書作成と面接突破に欠かせない「自己理解」を、自分の言葉で語れる力を身につけます。	1 前	30		○			○		
5	○			就職講座Ⅱ	「就職講座Ⅰ」を基に、履歴書の具体的な記入方法を習得。面接シミュレーションによって実践的な力を身につけます。	1 後	30		○			○		
6	○			特殊無線養成講座	「第一級随上特殊無線技士」の資格取得に必要な基礎知識を習得するため、資格試験における計算問題を解ける力を身につけます。	1 前	30		○			○		○
7		○		AfterEffect sⅠ	PCを用いて映像合成処理の基礎から、映像編集に関わる演出技法を習得します。	1 後	30				○			○
8	○			ENG基礎	屋外でのロケーション等で使用される撮影システムに関して、必要となる機材と操作方法を基礎からトレーニングします。	1 後	45					○		○
9		○		イベントゼ ミⅠ	本学が提供する実践の場を通して、他のスタッフの役割やチームワークを体系的にトレーニングします。	1 前後	45				○	○	○	○
10		○		映像クリエイ ティブ	グループに分かれ、実習形式でマルチカメラのスイッチングシステムの構築からオペレーションの基礎を理解し、番組収録を通じ技術スタッフとして大切なスキルを身につけます。	1 後	60					○		○
11		○		映像表現ゼ ミⅠ	様々な映像作品から使用機材や技術的アプローチを検証し、実際にシステム構築や機材のオペレーションを再現します。	1 後	45					○		○
12		○		音声基礎実 習	音声ケーブルや信号の伝送、マイクロフォンの特性や各種機器間の接続方法等、関連知識や技術の全般を学びます。	1 前	45				○	○		○
13		○		カメラワーク 実習	「カメラワーク基礎」で体得した技術や知識を用いて、番組ジャンルに即した環境でのカメラワークのトレーニングを繰り返し、実践力をさらに高めます。	1 後	45					○		○
14		○		校外学習Ⅰ	映像機材の展示や企画展に参加し、最新鋭の映像技術に関する見識を広げます。	1 前後	30					○		○
15		○		スキルアップ ゼミⅠ	学内イベントのスタッフを通して、番組制作における技術関連のスキルアップを図り、他セクションの仕事内容の理解を深めます。	1 前後	30				○			○
16	○			スタジオ ワーク実習	テレビスタジオでの番組収録のワークフローから、大型スタジオカメラやクレーンカメラを用いたカメラワークについて、そのノウハウを体得します。	1 前	45				○	○		○
17		○		DaVinciReso live	DaVinciResolveの基礎と機能を理解し、制作の過程においてDaVinciResolve（主にカラーとエディット）の一般的な機能を習得します。	1 後	30				○	○		○
18	○			テレビ中継 実習	テレビ中継に必要な電波伝搬の手順や、業界標準の中継放送システムや最新の中継方法の機材と操作を理解し、中継シミュレーションを実施します。	1 後	60				○			○
19		○		バーチャル プロダク ション	バーチャルで創られる映像コンテンツやライブイベントの制作過程やXR技術の基礎を学び、実際の現場で使用する機材でバーチャルプロダクションを体験します。	1 前後	15				○			○
20	○			ビジネスマ ナー	社会人として不可欠なビジネスマナーやコミュニケーションの重要性を認識し、好感度の高いスキルを体得します。	1 前	30				○	○		○
21	○			ビデオ制作	カメラマン・映像編集に関わる番組制作の「ワークフロー」の基礎知識とテクニックを、チームワークを通して体系的にトレーニングします。	1 前	60				○	○	○	○
22		○		PCスキル アップ	社会人として必須のスキルとなった書類作成ソフトとDTPソフトの基本操作を習得します。	1 前	30				○	○		○
23		○		Photoshop	PCを用いての画像処理の基礎や、映像編集に関わる演出技法と画像加工を習得します。	1 後	30				○			○
24	○			VE実習Ⅰ	番組制作に関わる、多数の機材間の伝送信号の目的や特徴を理解し、実際の接続作業を繰り返し経験しながら、各機材の操作方法をトレーニングします。	1 後	45				○			○
25	○			Premiere Pro	業界標準の動画編集アプリケーション「PremierePro」の操作方法を学び、動画編集のノウハウを習得します。	1 前	30				○			○
26		○		Macトレーニング	フォトショップの基本操作を学びながらポストプロダクション業務に必要なテロップ作成のテクニックを学んでいきます。	1 前	30				○	○		○
27		○		ライティング テクニック	カメラマンと共に番組制作を担う照明スタッフの業務理解や、被写体への基礎的なライティング方法や色温度等の関連知識を習得します。	1 前	15					○		○

28		○	ロケーション番組制作	技術系の学科でありながら、それに拘らない、他のセクションや役割との関連性、理解が必要な手法等を、チームワークと作品制作を通して体得します。	1 後	90			○		○		○						
29		○	業界復習講座	映像業界で働く直前、映像業界で働くスタートダッシュをするための準備段階として、放送技術科で培ったあらゆる技術を復習します。	2 後	15			○			○		○					
30		○	芸術鑑賞	ジャンルを問わない優れた映像作品の数々を、プロに近い目線で鑑賞。クリエイターの感性やセンスを磨きます。	2 後	60			○			○		○					
31	○		就職講座Ⅲ	間近に控えた就職活動に向けて、優れたエントリーシート・優れた面接対応等、「内定を勝ち取る」術を体得します。	2 前	30			○			○		○					
32		○	フォローアップゼミ	採用活動を行っている企業を招聘し話を伺い、求める人材像を通して魅力ある自己表現の方法を学びます	2 後	30			○			○		○					
33		○	After EffectsⅡ	「After EffectsⅠ」の応用編として、映像編集に関わる演出技法と応用操作を習得します。	2 前	45					○	○				○			
34		○	ENG実習	被写体サイズ・光と光の色・音声収録等、屋外ロケーションに必要なノウハウを学びながら、実践力を身につけます。	2 前	45					○	○				○	○		
35		○	イベントゼミⅡ	学外のイベント会場での映像制作実習を通して、目的論・方法論の理解、準備から撤収までのワークフローに関連する技術力を高めます。	2 前後	45					○	○	○	○					
36		○	映像テクニック	映像演出や映像構成の技法と、実際のテクニックの関連付けを行いながら、カメラマンとしての実践力を磨きます。	2 前	45					○	○		○					
37		○	映像表現ゼミⅡ	映像作品の表現方法を学びながら技術的視野を広げ、撮影・配信実習を通して必要な技術スキルを体得します。	2 後	90					○	○		○					
38		○	音楽ライブ実習	学外のホールを実習環境として音楽ライブを制作。必要な機材準備から本番・撤収までのすべてを実践します。	2 前	45					○	○	○	○					
39		○	オンライン編集	編集専用の機材を使用し、現場と同じワークフローを身に付けます。	2 前	45					○	○				○	○		
40		○	カラーグレーディング	映像内で伝えているシナリオやストーリーに沿って色調を調整することで、より与えたい印象を補強できるようグレーディングテクニックの基礎と応用を実習を通じてマスターします。	2 前	15					○	○		○				○	
41		○	校外学習Ⅱ	映像機材の展示や企画展に参加し、最新鋭の映像技術に関する見識を広げます。	2 前後	30					○		○	○					
42		○	スキルアップゼミⅡ	学内イベントのスタッフを通して、番組制作における技術関連のスキルアップを図り、他セクションの仕事内容の理解を深めます。	2 前後	30					○	○		○					
43		○	ドラマテクニック	ドラマにおける撮影、映像技術、特機、編集、DITの基礎を学び、撮影現場での作業とその重要性を理解してもらいます。	2 前	60					○	○		○	○	○	○		
44	○		番組制作演習	各学科連携して、情報教養・バラエティ・音楽ジャンルの番組制作シミュレーションを通して、番組制作全般への理解・チームワークと関連技術の向上を目指します。	2 前	210				○		○	○	○					
45		○	VE実習Ⅱ	テレビスタジオ・副調整室を構成する数百点の機材の目的・仕組みに加え、機材操作を理解しながら、カメラのカラー調整等の手順や関連技術を習得します。	2 前	45					○	○				○	○		
46		○	ロケーション実習	実際の観光地に出向き、その環境の魅力・地の特徴等を映像表現し、視聴者に伝えるための知識や撮影方法等技術を体得します。	2 後	60					○	○	○	○					
合計					46	科目	1995 単位（単位時間）												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： ①期日までの学費納入 ②必修科目を含む、年間800時間以上、卒業時1700時間以上の修了認定		1学年の学期区分	2期
履修方法： 初回の授業（ガイダンス）で内容を確認し、期日までに履修科目の登録を行う （留意事項）		1学期の授業期間	15週

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。